

ESPO

NO. 603

2021.10月・11月合併号



宮城県中小企業団体中央会
Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

「ESPO」とは…フランス語のESPOIR（エスポワール）の略で「希望」の意味です。社会にとって明るく可能性と希望に満ちた存在であり、バイタリティあふれる中小企業を象徴するものとして命名しました。



「仙台地区懇談会（移動中央会）」を開催

本会では例年県内各地で会員組合の皆様との懇談会を開催しておりますが、今年度の最初として去る10月11日青年部連絡協議会会員の方々等にお集まりいただき、仙台市内に於いて「仙台地区懇談会」を開催しました。

この懇談会は、本会「移動中央会事業」の一環として実施したもので、ご出席の皆様からは、新型コロナウイルスが業界や地域に及ぼす影響、支援施策の活用状況等についてご発言いただき、行政庁や中央会に対する貴重なご意見・ご要望を頂きました。

本会では今回の様々なご意見等を踏まえ、今後の行政等に対する要望活動や本会の事業運営等に活かして参ります。ご出席ありがとうございました。



10/11 仙台地区懇談会

Contents

02 トピックス

- 「仙台地区懇談会（移動中央会）」を開催

03 トピックス

- 「中小企業 M&A 総合セミナー」を開催
- 「労働関係法改正対応セミナー」を開催

04 事業紹介

- 宮城県豊業商工組合

05 トピックス

- 宮城県商店街振興組合連合会創立50周年記念式典を開催

06 トピックス（特集・シリーズ）

- コロナ禍で頑張る飲食店のご紹介
手打ちうどん坊
飲み喰い処 玄孫

07 トピックス（特集・シリーズ）

- コロナ禍で頑張る宿泊施設のご紹介
篝火の湯 緑水亭

08 トピックス（特集・シリーズ）

- 会長対談 第二回
(vol.2: 木村浩二氏（仙台段差崖主宰、せんだいコンセキ発掘塾塾長（(一社)ジモトアーカイブせんだい理事))

10 トピックス

- 中小企業団体全国大会に向けて～宮城県からの要望事項～

12 コラム

- なぜ今、「働き方改革」なのか？（後編）

14 経営相談室

- バーチャルオンリー型組合総会・理事会に関する組合法施行規則の改正について

16 情報連絡員 天気図

- 令和3年9月期

17 お知らせ

- ものづくり補助金第7次公募に伴う採択発表
- 宮城県最低賃金

18 お知らせ

- 令和4年新春講演会・新春の集いのご案内
- 宮城県中央会主催セミナー開催予定について

19 お知らせ

- 仙台商工会議所年末お客様感謝祭

20 広告

- （公財）産業雇用安定センター



表紙の写真

円通院

円通院の庭園の中でも落ち着いた趣のある石庭「雲外天地の庭」は、松島湾を白砂で周囲の山々をコケで表現しています。「天の庭」と「地の庭」を天水橋が結んでいます。季節ごとに美しい庭園ですが、紅葉の頃はより美しさが増し落ち葉で彩られた庭園は一見の価値があります。

「中小企業M&A総合セミナー」を開催

10月1日（金）、TKPガーデンシティ仙台（仙台市青葉区）において、「中小企業M&A総合セミナー」を開催し、会場、オンラインとあわせて15名の方にご参加いただきました。

本セミナーでは、株式会社パトonzより取締役鈴木安夫氏、大阪支社長松木秀一郎氏の二人を講師に迎え、宮城県を中心にご活躍される経営者の方をはじめ、その方々を支える土業の方向けに、宮城県の中小企業の後継者不足問題について講演いただきました。

今回は二部構成のセミナーとなり、第一部では経営者向けの内容として、中小企業M&Aの現状や動向、事業譲渡に関する内容、コロナ禍におけるM&Aの実態といった、M&Aとはどのようなものかという入り口となる基本的な内容を講演いただきました。第二部では、士業・職員向けの内容として、M&Aの成約事例を中心に、今後の中小M&A支援策の方向性やM&A支援会社の役割について講演いただきました。

親族への承継が一般的であった事業継承ですが、近年では親族以外が後継者となる親族外承継が増加し、中でも会社関係者以外に譲渡するM&Aが注目されています。黒字である中小企業者であっても、約6割が後継者がいない事を理由に

休業・解散事業者となってしまう現在において、M&Aという選択肢の知見を広げる非常に有意義なセミナーとなりました。



第一部セミナー風景



第二部セミナー風景

「労働関係法改正対応セミナー」を開催

講師に豊嶋正孝社会保険労務士を迎え、9月10日（金）TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口を会場に「労働関係法改正対応セミナー」を開催しました。

これまでに改正となった働き方改革関連法については、労働時間把握の義務付け、年次有給休暇の確実な取得、労働時間の上限規制を中心に、その適切な対応方法などを説明いただきました。

労働時間把握は全労働者に及ぶため、特に管理監督者について注意が必要です。管理職・非管理職の境目に相当広い判断の難しい幅が存在しているため、労働基準監督署の指導対象になったり、裁判が発生する可能性があります。民法改正により賃金請求権の消滅時効が延長されたこともあり、違反となってしまった場合には未払残業代の算定期間が延び、中小企業への影響は非常に大きくなります。そのため労働時間の適正な把握として、部長、課長職などを管理監督者としている場合、管理監督者として要件に合致しているかを再確認することや、手当で対応している場合、その手当が割増賃金として適正であるかなどの確認が必要となります。また、年次有給休暇を適正に管理するために管理簿を作成することが重要になります。労働時間の上限規制については、電子記

録で管理することが既に一般的になっているため、出退勤の管理方法を見直すことも適正な管理につながることを説明いただきました。

今後の改正においては、改正労働施策総合推進法（通称「パワハラ防止法」）が施行され、中小企業においては2022年3月末までに職場におけるパワハラ防止対策が必要となっているほか、育児介護休業法の段階施行により、仕事と育児の両立ができる雇用環境整備などが盛り込まれているため、これらの規程例や関連資料などが紹介され、今後の対応について説明をいただきました。また、2022年10月1日より社会保険の適用範囲が拡大されるため、その適用範囲と影響についての説明など、幅広く労働法について解説いただき、非常に満足度の高いセミナーとなりました。



事業紹介

宮城県畳業商工組合

～東北6県の畳組合や宮城県との災害時応援体制を構築～

東日本大震災からの復旧復興過程において、組合では、東北の各畳組合の協力を得て、応急仮設住宅や災害公営住宅への畳供給を請け負いました。このことから平時においても近隣各県が備えを行い、災害時等には速やかに相互の協力体制がとれるよう、東北6県の各畳組合が災害時の相互供給協定を結び、さらには各組合がそれぞれの県と災害時応援協定を締結する取り組みをスタートさせています。

大規模な自然災害等に備え、令和元年6月、東北6県の各畳組合は「災害時における畳の相互供給協定書」を締結し、避難所等への畳の調達・供給を行う際、被災県の組合だけでは必要枚数に対応できない場合等、互いに協力し合うネットワークを構築しました。さらに当組合では、令和2年5月、宮城県と「災害時における畳の供給に関する協定書」を締結し、避難所における生活環境の改善に貢献することとしています。

東北6県の各組合と取り交わした協定では、畳表や畳床、大きさや厚さ等、畳の仕様があらかじめ細かく定められており、対応する組合員が多数に分かれても、規格の統一が図られています。また、災害発生により避難所等が設置され、それに伴い地方自治体等から当該県の組合に畳設置の要請が行われた場合、その枚数等に応じ、他県組合の理事長と連絡を取り合い、遅くとも3～5日に対応することとしました。

この事業は、これまで培ってきた共同受注事業のノウハウを活かすとともに、その実績を新たな需要開拓に訴求できる取り組みでもあります。また、近年、当業界は建築様式や生活スタイルの変化から、需要が激減している状況にあります。安価な広告で消費者を誘い込み、高額な畳を売りつける業者

が後を絶たず、畳と共に安心感そして信頼感を届けたいとの使命感から、信頼できる「あなたの街の畳屋さん」としての社会貢献をひとつの形にしたいという思いの表れでもありました。

東北の各組合は昭和39年から「東北畳業連合会」を組織し、半世紀以上前から相互の交流を図ってきました。普段から絶えずコミュニケーションのとれる関係にあったことが、東日本大震災後の仮設住宅・災害公営住宅の共同受注や、今回の相互供給協定の締結に活かされました。

東日本大震災での教訓をいかし、近県の同業者組合や行政との応援体制を構築したことは、他業種・他地域での横展開も可能な取り組みであり、今後の共同受注事業活性化も期待されます。

宮城県畳業商工組合

理事長 佐々木誠喜氏

設立 平成11年2月1日

組合員数 79名

住所 仙台市若林区
新寺五丁目9番25号

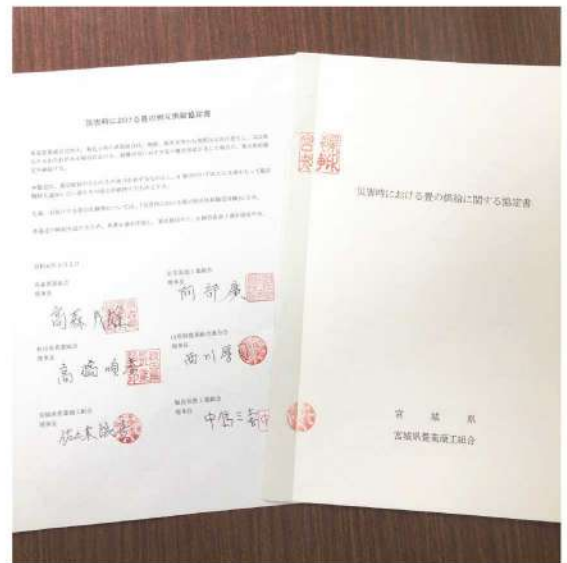
URL <https://miyagi-tatami.com/>



理事長
佐々木誠喜氏



東北6県との協定調印式



東北6県（左）、宮城県との各協定書

宮城県商店街振興組合連合会 創立50周年記念式典を開催

宮城県商店街振興組合連合会では、10月15日（金）仙台市のパレスへいあんにおいて、宮城県、仙台市、宮城県商工会議所連合会、宮城県中小企業団体中央会の来賓にご臨席をいただき、来賓・会員等約50名の出席のもと、創立50周年記念式典を開催しました。

はじめに、県振連藤原理事長より県振連設立の経緯やこれまでの役割など、その歩みに触れるとともに「今後も商店街の持続可能な発展のため積極的に事業を展開して参ります。」と挨拶

があり、続いて表彰式が行われ、20名の方々が受賞されました。

また、記念式典終了後、関東学院大学 経営学部経営学科 教授 福田 敦 氏より「アフターコロナに求められる商店街とは」をテーマに記念講演を開催しました。

なお、当初予定していた記念パーティは新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止とさせていただきますが、会員組合の皆様には記念品として、「非常用防災セット」を後日、お配りする予定としております。



表彰式の様子



藤原理事長挨拶



講師：福田教授



県振連理事長 表彰の方々（当日出席者）



会場の様子



全振連理事長 表彰の方々（当日出席者）

全国商店街振興組合連合会理事長表彰者

(敬称略・組合名五十音順)

No	所属組合名	役職名	氏名
1	一番町一番街商店街振興組合	副理事長	鈴木 正 巳
2	一番町一番街商店街振興組合	専務理事	遠藤 慎 一
3	サンカトール商店街振興組合	副理事長	橋本 正 一
4	サンカトール商店街振興組合	副理事長	田村 光 仙
5	サンモール一番町商店街振興組合	副理事長	山下 晴 也
6	サンモール一番町商店街振興組合	専務理事	川島 富三雄
7	古川駅前商店街振興組合	専務理事	佐藤 庸
8	本町商店街振興組合	副理事長	青木 壽 緒
9	宮町商店街振興組合	副理事長	阿部 俊 紀
10	宮町商店街振興組合	専務理事	中野 雅 夫

宮城県商店街振興組合連合会理事長表彰者

(敬称略・組合名五十音順)

No	所属組合名	役職名	氏名
1	荒町商店街振興組合	理事（元理事長）	佐藤 光 政
2	荒町商店街振興組合	理事長	佐藤 隆 俊
3	荒町商店街振興組合	副理事長	伊藤 元 治
4	荒町商店街振興組合	理 事	杉野目 馨
5	サンモール一番町商店街振興組合	理 事	鈴木 幸 弘
6	サンモール一番町商店街振興組合	事務長	佐藤 雅 英
7	本町商店街振興組合	常務理事（元理事長）	大村 正
8	本町商店街振興組合	常務理事	千葉 雅 保
9	本町商店街振興組合	常務理事	鈴木 心 一
10	宮町商店街振興組合	監 事	高成田 哲 二

コロナ禍で頑張る飲食店のご紹介

手打ち うどん坊

(鶴ヶ谷ショッピングセンター協同組合 組合員)

うどん坊は、鶴ヶ谷ショッピングセンターのアバイン内にあるうどん店です。創業は1986年で今年36年目を迎えました。和風なインテリアが落ち着いた雰囲気。天丼のえび天、野菜天は揚げたて、うどんは茹でたてで提供しています。注文してから10分くらいかかりますがアツアツを堪能できます。揚げたてのえび天をおにぎりにしたサクサクで人気の天むす2個にうどんが付いたセットも人気です。是非一度足を運んでみてください。



花うどんセット(天むす1個付き)
750円



天丼セット(うどん付)
880円

天むす2個セット(うどん付)
790円

店主より

うどんはすべて手打ちで作っております。出汁も朝から取っており、添加物などは一切使っておりません。是非、ゆでたてのうどんをお楽しみください。

住 所： 仙台市宮城野区鶴ヶ谷二丁目8番地の1 アバイン1F

T E L： 022-251-1171

営業時間： 11時～18時30分

定 休 日： 毎週火曜日

駐 車 場： 2～3階駐車場、2時間無料

※現在、時短営業の為、終了時間を17:00に短縮して営業しています。

飲み喰い処 玄孫

(本町商店街振興組合 組合員)

家具の街・本町二丁目のビル群の中、風情ある佇まいが目を引きまします。飲み喰い処 玄孫(やしゅご)です。店舗は江戸時代後期から伝わる築160年の蔵を移築した、こだわりの造りとなっています。本町地区では玄孫のほか、本店の壽哲迪(おやじ)と姉妹店の倅(せがれ)で、四季折々の東北の食材、地酒等を味わうことができます。杜の都の隠れ家で、大切な方とのひとときをお楽しみください。



インスタ
#生七味醤油 で検索!



牛すじ豆腐
(ハーフ)
610円



生七味醤油
410円

1,000円

店主より

大切な方とのつながり、あるいは親子、世代のつながりを深められるような安心できる空間を提供してまいります。コロナ対策を万全に、スタッフ一同ご来店をお待ちしております。

住 所： 仙台市青葉区本町2-8-1

T E L： 022-397-6801

営業時間： 月～土曜日/16時～23時

定 休 日： 日曜・祝日

コロナ禍で頑張る宿泊施設のご紹介

篝火の湯 緑水亭

(宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合 組合員)

緑水亭の魅力の一つに、秋保を見渡す眺望があります。秋保温泉の中でも高台に立地することから、春夏秋冬の秋保の山々をお楽しみいただけます。

部屋はスタンダードタイプで、10畳から12.5畳という広々と寛げる客室、和洋室の部屋も用意してあります。さらに露天風呂付きタイプや、スタイリッシュで寝具にこだわる特別室は9室あります。広々とした部屋にて眺望を楽しめる特別室等、お好みでお選びいただき、緑水亭で流れる時間をゆったりとお寛ぎいただけます。

また、食事には朝夕と旬の素材を織り交ぜた、彩り豊かな料理が並びます。調理長自慢の1品1品をお楽しみください。

そして何と言っても、緑水亭にお泊りいただいで楽しんで頂きたいのは、温泉です。広大な日本庭園の敷地に施されたダイナミックな石造りの露天風呂「篝火の湯」は、夜には篝火が灯され幻想的な雰囲気をお楽しみいただけます。本物の露天風呂の良さを知る方に選ばれており、情緒溢れる和の伝統や、静寂に響く湯音に心を和ませながら温泉浴と森林浴をお楽しみください。

この他にも、社長と若女将のロビーコンサート、お正月、GW恒例の「幸せ気分のコンサート」、夏にはお子様と花火を楽しんだり、庭園の池にいるたくさんの鯉にはご家族皆様での餌やりなど、様々と楽しみがあります。

これからの季節は、秋から冬へ移り行く庭園を眺めながら、極上のひと時をお過ごしいただけます。

若女将より



若女将
高橋 知子 さん

篝火揺らめく幻想的な露天風呂には、敷地内から掘り当てた源泉が溢れます。広大な敷地の中に施された庭園、露天風呂では森林浴と温泉浴を満喫していただけます。調理長自慢のお料理と温泉と極上のひと時をお過ごしくださいませ。皆様のお越しを社員一同心よりお待ちしております。

住 所：〒982-0241
仙台市太白区秋保町湯元字上原27
ご予約・お問合せ：022-397-3333
U R L：http://www.ryokusuitei.co.jp/



ご当地宮城の食材をふんだんに取り入れた温まる料理、そして雪景色を眺めながらの温泉は格別で、心も体もぽかぽかに温まります。秋保の特等席に是非、お出かけください。



一般客室



特別室 嘉月



特別室 つつ路



かがり火御膳



露天風呂



昼・露天風呂

第二回

まち歩きで魅力発見！ ウイズコロナ、アフターコロナの 観光戦略とは

TALK SESSION

佐藤勘三郎 会長 × 木村 浩二 氏 仙台段差崖主宰、せんだいコンセキ発掘塾塾長

今回の「トークセッション」は、前号に引き続き仙台段差崖主宰、せんだいコンセキ発掘塾塾長（（一社）ジモトアーカイブせんだい理事）の木村浩二氏です。「仙台・宮城の新しい魅力」「アフターコロナ、ウイズコロナの仙台・宮城の観光戦略」を切り口に、さまざまなお話をお聞かせいただきます。

段丘を生かした仙台のまちづくり

会長 私は4、5年前に木村さんの街中の段丘のお話を伺ったことがあり、とても感動したことを覚えております。その話もご紹介いただけますでしょうか。

木村 はい。仙台の街は実際に歩いてみると結構、高低差があるのです。身近なところでお話すると、勾当台公園の野外音楽堂から三越前の交差点側に降りる19段の階段です。その標高差は4.5～5m近くあるのです。

会長 結構ありますね。

木村 この段差は、かつて流れていた広瀬川が造った河岸段丘の崖です。何万年もの間に流れを変え、今の流れに落ち着いています。それから、フジサキデパートの1階や、荒町交差点から愛宕大橋への坂、錦町公園の南側なども段丘であることが分かる場所です。勾当台公園から元市立病院前までの東二番丁通りも12mの高低差があります。仙台の地形は本

当に変化に富んでいるのです。

会長 確かに平らなところが一つもない感じですね。

木村 ひな壇が南や東に行くにつれて下がるこの地形は、四ッ谷用水からの水を溜めることなく流すのに最適な地形環境です。また、四ッ谷用水には枝線がたくさんありますが、新伝馬町と名掛丁の境目にもその痕跡を見ることができます。ヒントは、ある銀行の仙台支店。

会長 常陽銀行ですか？

木村 はい、常陽銀行前に、アーケード街の歩道のカラータイルがざっくり斜めに変わる箇所があります。これが江戸時代の四ッ谷用水の跡。商人の町・新伝馬町と、侍の町・名掛丁の境目でもあるのです。街中には政宗公以来の町割りの痕跡がたくさん残っています。観光でお出でになった方にこういう隠れた魅力をご紹介するとおもしろいと思います。

意外に気付かない仙台・宮城の魅力

会長 私たちの旅行業界でもマイクロツーリズムの機運が高まっています。この間も「昔の秋保電鉄がどんなふうに通ったのか教えてほしい」と言われまして。私自身薄々とは知っていますが、自分で歩けるかという歩けない。今のお話を聞くにつれ、単なる歴史ではなく、地元ならではの興味深い



勾当台公園の19段の階段





常陽銀行前のカラータイル



お話を交えながら新たな観光の目玉をつくれれば楽しいだろうと感じています。

木村 大事な視点です。仙台に限らず宮城県内を見渡すと、隠れた魅力がまだまだいっぱいあるのです。以前にはこんな本も書かせていただきました。

会長 『「地理・地名・地図」の謎』でしょうか。

木村 はい。宮城県の地勢は大変変化に富んでいてすごくおもしろい。海岸部なら砂浜海岸やリアス式の海岸と様相の異なる海岸がありますし、登山やスキーが楽しめる山岳部もすぐ間近。これは絶対に観光のポイントになります。その豊かな自然から得られるいろいろな海産物や農産物の「美味しい宮城」も魅力です。



会長 仙台は県庁所在地でありながら、スキー場も海水浴場も温泉も豊富で、願ってもない観光ポイントがたくさんありますね。

木村 はい。さらに仙台からは、県内の主要都市への交通機関が整備され、短時間でアクセス可能です。これも他県にはない大変恵まれた環境で、実は中にいる方々は案外こうした魅力に気付いていないのです。地元の講演会やセミナーにお集まりの年配の方々に伺うと、半分以上の方が他県出身ということがあります。転勤生活を終えた後、暮らしやすさから終の棲家を仙台に定める方が結構いらっしゃるのです。県民の皆さんには、改めて仙台・宮城の魅力を見直していただきたいですね。

新しい観光をつくるための充電期間に

会長 リカレント教育、要は学び直しですね。暗記ばかりで歴史はあまり得意じゃなかったという方も多いと思うのですが、そういった呪縛から解放されて、地元の地理や歴史などを学び直したいという方々も結構いらっしゃると思います。

木村 私は大学で考古学を学ぶようになってから初めて歴史

のおもしろさに目覚めました。自分で掘り出す新しい歴史みたいなのが感じられますから。学校で習う歴史はその時々政治の中心である「都」のことしか情報がないのですよね。

会長 おっしゃるとおりです。現代、そして地元につながる歴史教育であれば興味が全然違ってきます。経済界では地元人材が仙台に定着しないという課題を抱えていますが、子どもの頃から地元に着目を持っていただけるような教育を行っていただければ、もっと仙台を盛り上げていける人材が育っていく気がします。最後にアフターコロナの仙台・宮城の観光戦略についてはどのようにお考えですか。

木村 現在はコロナ禍で大変なことになっていますが、私は今を充電期間と捉えています。目先のことだけにとらわれず、十分な対策をしっかりと取りながら、個人が今こそ「全体のために」と努力して1日も早い沈静化を目指すことが大切だと思います。そして収束に備え、新しい観光のスタイルを県全体として提案する準備をしてほしいですね。

これからは非日常を体験できるような新しいスタイルの旅が目されるはず。その時に仙台・宮城の良さを広く発信できるように、今はしっかり充電していただければと思っています。

会長 これから先も地元を見つめ直す動きが活発化してくると思います。先生には著書も増やしていただきながらますますご活躍いただき、私たちも新しいスタイルの観光を応援したいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

木村浩二氏のプロフィール (写真右)



東北学院大学文学部史学科（考古学専攻）卒業。仙台市文化財課に勤務し、仙台市内の遺跡発掘調査に従事。地底の森ミュージアム学芸室長などを経て、現在は宮城学院女子大学 非常勤講師やNHK文化センターなどの講師を務める。著書に「江戸時代の仙台を歩くー仙台地図さんぽ」などがある。

※インタビューは、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し実施。終了後にマスクを外し顔写真等の撮影を行いました。

中小企業団体全国大会に向けて～宮城県からの要望事項～

第73回中小企業団体全国大会が、11月25日（木）神奈川県横浜市で開催されます。その大会決議に関する東北・北海道ブロック中央会での審議結果がまとまりましたので、本県からの新規要望事項・重点要望事項を抜粋してご紹介します。

（※全国中央会専門委員会での審議結果により、全国大会への上程内容とは一部異なる場合がございます。）

総合

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の制度一部見直し（新規・重点）

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（以下「グループ補助金」）は、耐用年数での維持管理が求められるため、耐用年数が50年の施設等を、あえて補助金申請しない場合もあることから、弾力的な制度運用を図ること。

台風・地震等からの復旧・復興の更なる推進・加速化（新規・重点）

東日本大震災からの復興と並行して新たな自然災害に立ち向かう中小企業を支援するための対策（インフラ整備・コミュニティ再生・人材確保等）を加速させること。

新型コロナウイルス感染症対策に係る資金繰り等支援（新規・重点）

セーフティネット保証4号及び5号、危機関連保証や国の実質無利子融資制度の売上減少条件を事業規模に応じて緩和するとともに、柔軟な条件変更が可能となるよう配慮すること。また、中小企業・小規模事業者に対し、議決権を持たない優先株や返済順位が低く資本の一部とみなされる劣後ローンなどの資本金の供給に当たり、迅速な手続と実行を図ること。

（※宮城県中央会では金融専門委員会で審議）

新型コロナウイルス感染症対策に係る雇用、労働環境整備支援（新規）

「同一労働・同一賃金」制度については、コロナによる先行き不安等により未だ対応の目途が立たない事業者に対する総合的な対応策を検討すること。

新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化（新規・重点）

中小企業が従業員の体調管理に適宜、抗原検査、PCR検査等を実施できるよう検査キット等の購入補助を実施すること。

また、「新しい生活様式」等、コロナ感染対策を積極的に取り組んでいる事業者に対し、「認証制度」を創設し、事業者が安心して事業活動を行えるよう支援を講じること。

（※宮城県中央会ではサービス業専門委員会で審議）

需要を喚起する大規模な経済対策の実施（重点）

GoToキャンペーンの早期実施をはじめ、「ふっこう割」や宿泊クーポン・旅行券の発行、高速道路の無料化（事業用車両を除く）、交通機関の割引等の実施により、国内旅行の需要を喚起し、誘客促進を図ること。また、旅館ホテル、農業者、飲食店、交通、行政等の連携による観光地域づくりの実現や情報発信・プロモーションの実施、メニューや土産品開発への支援等、地域における消費が十分に促進され、周遊促進が図られるような支援策を講じること。また、割引クーポン等の利用が、資金繰りに悪影響を及ぼすことのないよう配慮すること。

（※宮城県中央会ではサービス業専門委員会で審議）

中小小売業、サービス業、ホテル旅館業等の集中的支援（新規・重点）

上記事業者に対し雇用調整助成金や運転資金支援、人材確保対策等の集中的支援を行うこと。

中小企業組合等への優先発注及び官公需対策の推進（重点）

組合随意契約や少額随意契約等の制度を積極的に活用し、地元の官公需適格組合や中小企業者への発注の増大に努めること。また、少額随意契約の適用限度額については、原材料費や人件費等の上昇及び消費税等を勘案の上、大幅に引き上げを図ること。

当該地域に本社のある中小企業に対し、随意契約等優先的に発注を行うこと。また、地方自治体と防災に関する協定を締結するなど、地域に貢献している地元の官公需適格組合に対しては、随意契約あるいは分離・分割発注などにより優先的な発注を図ること。

官公需適格組合に対する認知度が低いことから、全ての契約現場に周知徹底するとともに、発注機関と官公需適格組合との懇談の場を設けるなどして認識を高めさせること。

また、競争参加資格審査の格付けは、組合の点数に審査対象組合員の点数を加算する「総合点数の算定特例制度」が設けられていることから、積極的に適用すること。

（※宮城県中央会では工業専門委員会で審議）

税 制

中小企業関連税制（新規・重点）

中小法人及び中小企業組合の法人税の軽減税率を現行の15%からさらに引き下げ、恒久化を図るとともに、適用所得金額（現行800万円以下）を撤廃又は大幅に引き上げること。

企業組合、協業組合は、事業協同組合等と同様、中小企業の事業の改善・合理化を図るための組織であるにもかかわらず、株式会社と同様の税率が適用されていることから、軽減税率を適用すること。

地域や中小企業・小規模事業者の経営に配慮し、令和6年3月末に期限が到来する軽油引取税の課税免除の特例措置を恒久化または延長すること。また、対象となる設備機器や業種を拡大すること。

消費税（重点）

令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス方式）は、全ての事業者に対して経理・納税方法の変更を強いるものであり、人手不足や働き手の高齢化が深刻化している中小企業・小規模事業者には極めて困難であるため、広範囲に影響を及ぼすとともに、免税事業者が取引から除外される懸念もあるため、導入しないこと。

金 融

電子マネー（キャッシュレス）決済導入費用への支援強化（重点）

電子マネー機器の導入費用や決済費用が複雑であるため取り難い。また、決済費用が高額であるため手数料負担等への補助を講じること。

労 働

地域中小企業・小規模事業者の人材確保・定着支援の強化（重点）

東日本大震災の被災地を中心に、人手不足により事業の維持・拡大が厳しい状況にあることから、人材の確保と育成に対する支援、生産性向上対策について拡充・強化の上、継続措置すること。その際、各省庁が実施している同様な事業については、効果的な取組ができるよう相互調整の上事業フレームを構築すること。

雇用調整助成金の延長（新規・重点）

雇用調整助成金については、感染症の完全収束後の景気状況が十分に持ち直すまで適用期間を更に延長する必要がある。

高年齢者雇用安定法の一律適用の猶予（新規・重点）

令和3年4月1日に施行された改正高年齢者雇用安定法では70歳までの就業確保措置が努力義務とされているが、企

業規模に応じた猶予措置を設ける等の配慮を求める。

エネルギー・環境

電気料金の引き下げとエネルギー安定供給のためのエネルギーミックス対策（重点）

製造コストに占める電気料金の比率が高い中小企業の経営を安定させるため、国のエネルギー基本計画におけるベースロード電源と位置づけられた原子力発電関連施設について、新規規制基準による安全が確認された施設を再稼働し、電気料金の引き下げを図ること。

また、将来のエネルギー政策の方向性を国が早期に明示し、再生可能エネルギーの活用促進施策を強化することで、安価で安定的なエネルギーを確保すること。

脱炭素社会における国際的競争力の強化（新規・重点）

世界的に脱炭素社会に向けた潮流が強まる中で、「2050年脱炭素社会（カーボンニュートラル）」の実現へ向け、生産過程で発生するCO₂排出量が及ぼす環境負荷等を検証し、正確な情報（エビデンス）を示すとともに、支援策等の充実、強化を図ること。

工 業

「ものづくり補助金」の継続実施（新規・重点）

補助率・補助上限の引き上げ、補助要件の緩和等、制度設計の見直しを行うこと。また、公平な競争を促すため、減点措置は廃止すること。

申請手続きを簡素化し、事業スキームも全国中央会と各都道府県中央会という二層構造の仕組みに戻し、責任感のある事業実施体制を築くこと。

商 業

中小商業の活性化支援の継続・拡充等（重点）

商店街や共同店舗が持つ地域コミュニティの担い手機能をより強化し、集客力向上を図るため、賑わいの創出等を支援する新たな補助制度を創設するほか、AI・IoT等の導入・活用に向けた支援の充実を図ること。

商店街共同施設の維持・リノベーションの推進（重点）

商店街の安全性の向上、地域コミュニティの再構築のため、修繕や撤去などの商店街施設整備に係る補助事業を充実すること。

なぜ今、「働き方改革」なのか？

～働き方改革を取り巻く流れと、その意味を理解しよう～

宮城県印刷工業組合 理事長 針生 英一
(宮城県中小企業団体中央会 副会長)

前回コラムより続きです。

6. 社員の健康増進を図ることで、生産性を高める

近年「健康経営」に取り組んでいる企業が急増してきている。健康経営とは従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することだ。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上につながると期待されている。経済産業省では健康経営優良法人の認定制度をつくり、普及促進に努めている。

この制度ができた背景としては、企業に社員の健康管理をしっかりやってもらうことで予防医学的見地から増え続ける医療費の抑制を図りたいという思惑と、近年社会問題化しているメンタルヘルスへの対応を企業に促すことにある。

どうしても残業が多くなると、夕食が遅い時間になり、食後すぐ就寝という流れになりがちで、メタボになりやすいと指摘されている。ここでも長時間労働の弊害が出てくる。働き方改革の流れの中で、適度な運動の推奨と食事の重要性を企業が認識し、情報や場を提供し、社員をサポートすることで、ワークライフバランスの質が高まり、結果として社員と会社の信頼性が増す。

また、近年ハラスメントに対する認識がシビアになっている。会社としてハラスメントを黙認することは、社員の精神的苦痛や退職につながり、組織としては「ブラック」の烙印を押され、裁判でも起こされようものなら、社会から健全な企業とは見なされなくなってしまう。力で押さえつける昔ながらの働かせ方ではもはや人はついてこない。

近年特に若者の耐ストレス性は明らかに弱まってきている。ハラスメント問題だけではなく、特定の人たちに集中しがちな過度なストレスをいかに分散・回避するか、組織としてのメンタルヘルスへの知恵と工夫が求められている。

では、健康経営で本当に生産性が上がるのだろうか？労働環境が整備され、不安が無く、働きやすい会社で仕事をすることで、社員のモチベーションは当然高まり、

コミュニケーションは活発化し、生産性が高まることは多くの企業で実証されてきている。不安や不信が根底にある組織は、コミュニケーションがうまくいかず、停滞する傾向が強いと言われている。

7. 心理的安全性が最も重要なファクター

Googleが社内のチームに対して調査を行った際、成功するチームには5つの条件があるということが分かった。つまり、生産性が高く、効率的な相互関係が成り立っているチームの条件は何か？ということであるが、この条件とは次の5つである。

●インパクト

チームメンバーは自分の仕事について、「意義があり、良い変化を生むものである」と思っている

●仕事の意味

チームメンバーは仕事が自分にとって意味があると感じている

●構造の明確さ

チームの役割、計画、目標が明確になっている

●相互信頼

チームメンバーは、他のメンバーが仕事を高いクオリティで時間内に仕上げていると感じている

●心理的安全性

チームメンバーはリスクを取ることが安全だと感じ、お互いに対して弱い部分さえもさらけ出すことができる

Googleによると、これらのなかで最も重要だったのは「心理的安全性」だったという。チームとして困難な仕事をしていく際には、思い切った判断も必要になるだろう。厳しい状況下でもその判断が正しいことだという認識を共有しなければならない。そういった関係性がチームとしての結束をより強くする。

またプロジェクトを進める際には、チーム内のお互いに対して自分の弱点さえもさらけ出せる関係性（お互いの強みだけでなく、弱点さえもよく理解し、お互いカバーし合えるような関係性の構築）があることが、最終的に

は成功につながる、ということだそう。野球に例えるなら4番バッターだけを揃えるのではなく、大技・小技を上手に組み合わせながらチーム全体のパフォーマンスを高めることが重要だ。

8. まずは役員と管理職で意思統一を

長時間労働を背景に、日本人の勤勉さやモラルの高さ、完璧を追い求める姿勢は、他国では真似できないと言われ続けてきたが、今となってみれば、その成功モデルが逆に日本人の意識を縛ってきたとも考えられる。三波春夫は「お客様は神様」と言っていたが、客の要望を100%叶えることが日本型の発展を支えてきた。現在では、モノやサービスの質は完璧を求められるが、逆に価格は下がる一方、という中小企業の苦しい事情がある。

最近、顧客に言われたことを奴隷のように100%聞くことが是である、と考えている人が多いのではないだろうかと感じることがある。つまり「交渉力」を持つとしないのである。それゆえに、先方の言い分を丸呑みしてしまいがちになる。なぜならその方が楽だからだ。自分にとっては楽かもしれないが、会社にとってはどうだろうか？という想像力が持てないのだ。

交渉とは得意先との信頼関係や高いレベルのコミュニケーション力が要求される。得意先にたてついて、気分を害してしまったら元も子もない、といった事なかれ主義、すぐに楽な方へなびく考え方が蔓延しているように感じる。上司に対しても、得意先を怒らせたらとんでもないことになる、という報告で何とか済まそうとする。

理不尽な要求は現場を混乱させ、生産性を著しく落とす原因になる。このように、意外と営業部門が自分たちの交渉力のなさを隠しながら、全体の生産性を落とす原因を作ってしまうケースも少なくないのではないだろうか。

働き方改革を進めようとしたときに最大の問題となるのが、組織内での意思の統一である。特に長時間労働が当たり前の時代で育った役員・幹部や現場の管理職の意識を変えるのは並大抵のことではない。彼らの多くは「長時間働いていないと不安でしょうがない」人たちだ。しかも「会社のため」という善意があるので、なおさら厄介だ。中には、自分がやってきたことが否定されるといった感覚を持ってしまう人もいるかもしれない。やはりここは会社の将来を見据え、徹底的に意識の共有を図ることが重要となる。また、「総論賛成だが、各論になると反対」に変わる人たちもいるので、そういったことも含め、組織の上層部の意識と言動の統一を図ることからス

タートすべきだろう。そもそもそこがバラバラだと、かえって社員間で不平不満の新たな原因を作ってしまうことになる。

9. 働き方改革は、組織全体を見直す良い機会

働き方改革は労働時間を短縮すればいいということだけではない。働き方の質を変えようと思えば前述のようにダイバーシティ経営や健康経営など様々な要素が含まれてくる。それだけに中小企業にとって、ハードルが高いと言える。それは大企業と比較して様々な経営資源（人材や資金など）が足りなすぎるからだ。

但し、中小企業には経営と現場が近いという最大の利点がある。大企業はそうはいかない。よく聞く大企業の社員の意見としては、「うちの会社はスローガン倒れで、結局何も変わらない」という不平不満だ。組織が大きくなればなるほど、現場にいざわたらずに形骸化しやすいのは事実だろう。短時間で組織として考え方を全員で共有し、現場を変えていくことは、むしろ中小企業の方がやりやすいという側面がある。前述の那須ハイランドパークの事例のように、お金をかけずともやれることは、実はたくさんあるのだ。

国はすぐに企業に様々な宿題を押し付けたがる、健康経営に至っては自己責任の問題で、企業がそこまで対応する必要があるのか？と思う経営者の方もいるだろうが、そこから社会の流れを読み取り、経営を変えていこうという感性が重要だと感じている。

突き詰めて考えれば、そもそも国の役割は「法律によって規制をかける」と「規制緩和することで、民生活を図る」ことの2つに絞られる。今回の労働法の改正や最低賃金の大幅アップは、中小企業としては苦しいところであるのは事実であり、韓国での大幅賃上げによる経済政策の失敗も記憶に新しい。私たち中小企業経営者も、生産性を高め社員の賃金を上げる、という総論には賛成するが、えっ？それがコロナで苦しんでいる今の時期なの？という各論には賛成しかねる、ということなのだろう。ただ結局のところ、反対したり文句を言ったところで政府の骨太の方針が覆るわけもないので、黒船が来た！という意識で前向きにとらえて、我々自身の手で組織を積極的に改善していくしか方法はないのだ。

経営者の最大の関心事は「売上」と「利益」だろうが、それを生み出す働きやすい労働環境をどう整備するか、少子高齢化、人口減少という厳しい時代の流れのなかで、日本の中小企業の真価が問われている。

バーチャルオンリー型組合総会・理事会に関する 組合法施行規則の改正について（お知らせ）

社会生活、経済活動に於いて新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続いている状況ですが、感染リスクの低減へのニーズの高まり等を背景に、中小企業組合に於ける総会や理事会についてバーチャルオンリーで開催することを可能とする中小企業等協同組合法施行規則の改正が行われました。（※同時に中小企業団体の組織に関する法律施行規則、商店街振興組合法施行規則も改正されています。何れも令和3年5月14日付。）

従来、中小企業組合に於いては総会や理事会の開催には物理的な「場所」を定めることが求められていましたが、今般の改正を受けて物理的な場所を定めることなくWEB会議システム等の手段を用いた方法で開催することが可能となっています。

なお、今般の制度の改正は従来からの開催方式に新たな選




択肢が追加されたものであり、全ての組合が必ず対応しなければならない義務的なものではありません。

また、バーチャルオンリー型総会や理事会は所管行政庁による定款変更の認可を受けた後に導入・開催することが可能となりますが、実務的にはセキュリティ対策を含むインターネット等の通信環境や機材環境の確保、実際の運用方法や規約の整備等、事前に組合内部で十分検討の上で導入の有無をご判断頂くことが重要です。

(注) 今回の改正では生活衛生同業組合に係る関連法規則の改正は行われていないため、生活衛生同業組合ではバーチャルオンリー型による開催はできません。

(注) バーチャルオンリー型総会導入に係る定款変更を審議するための総会をバーチャルオンリー型で開催することは出来ませんのでご注意ください。

【組合総会の開催形態】

区分	リアル型	ハイブリッド型	バーチャルオンリー型
概要	物理的な「場所」において会議体として総会を開催する形態	物理的な「場所」において会議体として総会を開催しつつ、議場外からの電子的なアクセス（バーチャル出席）による意思表示の表明を認める開催形態	物理的な「場所」を伴う会議体を設けることなく、電子的なアクセス（バーチャル出席）でのみ意思表示の表明を行う総会の開催形態 ※今回の改正により実施可能となりました。
イメージ	 リアル出席のみ	 リアル出席+バーチャル出席	 バーチャル出席のみ

【バーチャル組合総会／理事会開催に関する実務指針（経済産業省 策定）に於ける留意点】

■基本的な考え方

- * 情報伝達の「双方向性」と「即時性」の確保が求められています。
- * バーチャルオンリー型組合総会に於いてはインターネット等の手段を用いて出席することが困難な組合員に対する配慮が必要です。

■法的・実務的論点整理

- 本人確認の方法、議決権の行使、質問・緊急議案、役員選挙、招集通知、通信障害などの項目について対処、注意すべき点が提示されています。

【事業協同組合の定款参考例】

下記の「右側」の欄に記載する定款条文は現在多くの組合で規定されている内容です。今後もリアル型での総会（理事会）開催であり、バーチャルオンリー型の総会（理事会）の導入予定が無い場合は変更する必要はありません。また、ハイブリッド型総会を開催しようとする場合も定款条文の変更は必須とはなっておりませんが、今後、ハイブリッド型の開催の可能性がかなり高いと見込まれる組合に於いては、他の

条文の変更を行う際などに当該箇所も同時に変更されておくことを推奨いたします。（※下記にはハイブリッド型の記載例は掲載しておりませんので、ご検討の際には本会各担当者にお問い合わせください。なお、実務的にはIDやパスワードの付与など対応手続きがバーチャルオンリー型と重複する点もありますのでご注意ください。）

【※バーチャルオンリー型で開催する場合↓】

条 文	条 文
<p>（総会招集の手続） 第〇条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所（当該総会の場所を定める場合に限り、当該場所に存しない組合員が当該総会に出席する方法を含む。）又は開催の方法（当該総会の場所を定めない場合に限り、組合員が当該総会に出席するために必要な事項を含む。）を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。</p> <p>2～7（略）</p>	<p>（総会招集の手続） 第〇条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。</p> <p>2～7（略）</p>
<p>（総会の議事録） 第〇条（略） 2 前項の議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。 （1）（略） （2）開催日時及び場所（総会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（総会の場所を定めなかった場合に限る。） （3）～（11）（略）</p>	<p>（総会の議事録） 第〇条（略） 2 前項の議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。 （1）（略） （2）開催日時及び場所 （3）～（11）（略）</p>
<p>（理事会の議長及び議事録） 第〇条（略） 2（略） 3 前項の議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。 （1）（略） （2）開催日時及び場所（理事会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（理事会の場所を定めなかった場合に限る。） （3）～（13）（略） 4（略）</p>	<p>（理事会の議長及び議事録） 第〇条（略） 2（略） 3 前項の議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。 （1）（略） （2）開催日時及び場所 （3）～（13）（略） 4（略）</p>

（※）詳細につきましては、本会のホームページ（中央会からのお知らせ・2021/8/19）より「新しい総会制度導入ガイド（全国中小企業団体中央会作成）」並びに「実務指針」にてご確認くださいと共に本会各担当者にお問い合わせください。

県内の景況 情報連絡員報告から













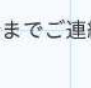
業界の景況（前月比DI値）

9月

新型コロナウイルスの影響が続いているが、緊急事態宣言解除等により、景況感は上向きになりつつある。

情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10~30未満	10未満~△10	△10超~△30未満	△30以下
				

業種		業界の景況（前月比DI値）			
		令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月
製造業	食料品製造業	 △25	 0	 △50	 △20
	木材・木製品製造業	 0	 0	 0	 0
	印刷・出版同関連製造業	 0	 0	 0	 0
	窯業・土石製品同製造業	 △67	 0	 △67	 0
	鉄鋼・金属同製造業	 0	 0	 △33	 0
非製造業	卸売業	 △60	 △67	 △75	 0
	小売業	 △33	 △50	 △60	 △40
	商店街	 △33	 △67	 △100	 △67
	サービス業	 △57	 △57	 △71	 △43
	建設業	 0	 △20	 △17	 △40
	運輸業	 △50	 △100	 △100	 △100
	その他	 0	 0	 0	 0

各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

令和元年度補正・令和二年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」〔一般型・グローバル展開型（7次締切）〕の採択事業者が決定

本事業は、中小企業・小規模事業者の皆様が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者の皆様に対しては、通常枠とは別に、補助率の引き上げや営業経費を補助対象とした低感染リスク型ビジネス枠が新たな特別枠として設けられています。

本年5月13日から8月17日までの期間において応募を行ったところ、全国5,507者からの申請がありました。全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、2,768

者（宮城県23者）が採択されました。

現在、第9次締切分の申請を令和4年2月8日（火）17時まで受け付けています。皆様のご活用をお待ちしております。

お問い合わせ先

ものづくり補助金サポートセンター

TEL 050-8880-4053

（平日10:00～12:00 / 13:00～17:00（土日祝日を除く））

宮城県中小企業団体中央会

ものづくり補助金宮城県地域事務局

TEL 022-222-5266 又は 022-222-5560

（平日9:00～17:00（土日祝日を除く））

No	名称	事業計画名
1	くのみ野さいとう歯科医院	虫歯のない生涯を目指した高品質・高効率な歯科医療提供体制の構築
2	富士機械工業株式会社	薄肉アルミ製タイミングプーリーの高精度高効率加工技術開発事業
3	株式会社東日精光	生産性向上と事業拡大を目的としたUAV3次元レーザー測定の導入
4	有限会社仙台南動物病院	非対面型高度X線画像技術導入による革新的獣医療サービス展開
5	阿部勝自動車工業株式会社	地域の安全はアベカツが守る！高齢者運転車両にアベカツ安全品質の提供
6	あわの歯科	高品質予防歯科と低リスク型ワンビジット虫歯治療により患者様のQOLを向上
7	日本ゴムエンドレス工業株式会社	顧客現場でのプレス加工によるベルトコンベヤの革新的な高度化事業
8	株式会社コスメア	コロナ禍で増加するスポーツ衣料品の生産プロセスの自動化効率化
9	有限会社東一歯研	技工物作製のデジタル化、自動化による技工物の高品質化と提携医院との連携強化によるオールデジタル技工の実現
10	新和化工株式会社	シールユニット自動製袋機導入による新分野販路拡大へ
11	津山歯科診療所	町内唯一の歯医者という特性による先端的デジタル院内システムの構築と医療水準の向上
12	株式会社オークジャパン	SDGs教育プログラム、オンライン版「SDGsグレート・リセット」の開発
13	東日本ハルカ株式会社	さくらげの付加価値アップの設備導入と生産ライン機械化による生産性向上
14	株式会社オーナー	ITと地域力で子どもたちの「自ら問い、考え実行する力」を創るEdTech事業
15	株式会社シバタインテック	ニューノーマル時代を生き抜くB to B WEBポータルサイト構築
16	株式会社アンディヴィデュエル	ウォータージェットカッター導入によるケーキの生産工程改善と焼菓子新商品「独眼電サブレ」などの開発
17	有限会社パレット	新製法によるハイプロテイン・ブレッドの製造・販売及び関連ビジネスの展開
18	有限会社黒澤工業所	医療機器向けステンレス部品加工のためのスポット溶接技術革新事業
19	ライスコーポレーション株式会社	新しい精米技術を活用した高品質な生産ビジネスモデルの確立
20	有限会社なかよし産業	商業圏初、自動車鑄造メーカー向け鉄シュレッダー生産への選別精度向上と生産性UP
21	Flagship A株式会社	構築物基礎杭等の高性能自動検査の効率化
22	株式会社仙台紙工印刷	仙台初！最新オンデマンド印刷機の導入による封筒印刷の革新的製造工程の变革
23	ドッグアンドキャットホスピタルガルフアー	整形外科や神経外科における高度医療と新たな専門医療への挑戦

宮城県最低賃金 改定のお知らせ

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **853円** 令和3年10月1日から！
（9月30日までは時間額825円）

最低賃金の計算には、(1)精皆勤手当、(2)通勤手当、(3)家族手当、(4)賞与等、(5)時間外・休日・深夜手当は含まれません。

また、特定の産業（「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」）で働く労働者には宮城県の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

宮城労働局 労働基準部 賃金室

TEL 022-299-8841

仙台	労働基準監督署	TEL 022-299-9075
石巻	労働基準監督署	TEL 0225-22-3365
古川	労働基準監督署	TEL 0229-22-2112
大河原	労働基準監督署	TEL 0224-53-2154
瀬峰	労働基準監督署	TEL 0228-38-3131

詳細については、宮城労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署におたずね下さい。



最低賃金制度のマスコット チェックマン

令和4年新春講演会・新春の集いのご案内

本会は、恒例の新春講演会・新春の集いを宮城商工中金会、宮城県商工振興協同組合、宮城県商店街振興組合連合会等10団体で開催いたします。

開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を適切に講じた上で実施いたしますので、皆様にはご参加を頂きたくご案内いたします。

開催日 令和4年1月20日（木）

場所 江陽グランドホテル 仙台市青葉区本町二丁目3番1号

第1部 新春講演会 14:30～16:00

第2部 新春の集い 16:00～

主催 宮城県中小企業団体中央会

共催 宮城商工中金会 宮城県商工振興協同組合 宮城県商店街振興組合連合会
宮城県官公需適格組合連絡協議会 宮城県中小企業団体事務局長懇話会
宮城県中小企業組合士会 みやぎレディース中央会 みやぎ商工中金ユース会
宮城県中小企業団体青年部連絡協議会

講師 事業構想大学院大学
たなかりき
学長 田中里沙氏



※内容等の詳細が決まり次第、ご案内を発送いたします。

中央会主催セミナーの開催予定について（令和3年10月22日現在）

	日時	内容（テーマ）	会場	備考
(※)	11月24日(水) 14:00～16:30	経営に活かせる ～Googleマイビジネスの基礎セミナー	パレスへいあん	オンライン 受講可
	1月18日(火) 14:00～16:00	組合登記“実践”セミナー	TKPガーデンシティ PREMIUM仙台西口	オンライン なし
	2月9日(水) 10:30～16:30	組合運営実践セミナー&決算等講習会（1回目）	パレスへいあん	同上
	2月17日(木) 10:30～16:30	組合運営実践セミナー&決算等講習会（2回目）	仙台商工会議所 (大会議室)	同上
	2月25日(金) 10:30～16:30	組合消費税・法人税等講習会	仙台商工会議所 (大会議室)	同上

■ 2月9日と2月17日のセミナーは同一の内容です。（今後、ご案内の際には何れかをお選びください。）

■ 欄の左側に（※）のマークがあるものは、10月22日現在で既に郵送によりご案内済のセミナーです。なお、今後、新型コロナウイルス感染症等の状況により予定が変更となる場合があります。その場合は本会ホームページ等で変更等のご案内をさせていただきます。（その時点でお申し込みの受付を終えている方には別途ご連絡を申し上げます。）

■ 各セミナーにご参加頂くにあたっては、新型コロナウイルスの感染を防止するために、受付等での「検温の実施」にご協力頂くとともに、会場施設内では「マスクの着用」をお願いいたします。

感染防止 想いやり宣言

STOP!
コロナ

仙台 感染症対策・地域経済振興プロジェクト

今年も地元で買い納め

総勢2,492名様に当たる!

年末お客様感謝祭

2021年
12/1(水) ▶ 31(金)

2021年の締めくりに感謝の気持ちを込めて…

●お買物商品券 ●仙台の名産品 ●プロスポーツ観戦チケット など

1年間のご愛顧に感謝を込めて応募はがきを進呈 (参加店よりお買い上げの方へ)

主催 / 2021・年末お客様感謝祭実行委員会

応募方法 応募はがきに必要事項をご記入のうえ、63円切手を貼ってご投函ください。

※店舗内に応募箱が設置されている場合は切手を貼らずに応募箱へお入れください。

応募箱の設置場所は以下のサイトにてご確認ください。

[応募箱設置店一覧]

<https://www.sendaicci.or.jp/kansyasai.html>



応募期間 2021年12月1日(水)～12月31日(金)

※郵送でご応募の場合は、2022年1月6日(木)当日消印有効

抽選 公開抽選会は、2022年1月25日(火) 仙台商工会議所にて開催。

※例年、抽選会は公開で実施しておりますが、状況により非公開となる場合がございます。

当選発表 当選結果は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

賞品協賛企業・協力団体一覧 (※不詳)

名田丁商店街(振組) クリスロード商店街(振組) おおまち商店街(振組)
サンモール一番町商店街(振組) 一番町一番街商店街(振組) 一番町四丁目商店街(振組)
新鶴崎 新仙台三越 仙台ターミナルビル系 エスバル仙台 三井ショッピングパーク ララガーデン長町
新ヨークベニマル 秋保温泉旅館組合 作並温泉旅館組合 新ひらが 荒岩商事街
江襲グランドホテル ホテルメトロポリタン仙台 ANAホリデイ・イン仙台 仙台国際ホテル
宮城興寿司衛生生活衛生同業組合 仙台牛絞推進協議会 漢すてーきはうす伊勢屋 新伊達の牛たん本舗
新秋吉 漢利久 漢豊助 漢阿部蒲鉾店 漢鶴崎 漢松澤蒲鉾店 漢白松がモナカ本舗
漢藤匠三全 漢玉澤総本店 漢ふじや千舟 飯部コーヒーズ系 井ヶ田製茶系
宮城興味増産油工業協同組合(漢電兵商店 街阿部幸商店 街庄子屋醤油店)
宮城米マーケティング推進機構 漢カネサ醤油屋 仙台伊藤家山酒造株式会社 浦崎醸造元 漢佐浦
阿部勘造酒造株式会社 漢内ヶ崎酒造店 キリンビール系 サッポロビール系 アサヒビール系 サントリー酒類株式会社
漢楽天野球団 漢ベガレタ仙台 漢マイナビフットボールクラブ(マイナビ仙台レディース)
漢仙台89ERS (公財) 仙台フィルハーモニー管弦楽団
漢8日 漢魁国定床花座 宮城県花卉商業協同組合 漢煙巻商店

主催事務局 / 仙台商工会議所

〒980-8414 仙台市青葉区本町 2-16-12 TEL.022-265-8184

仙台市内の各商店街2.5割増商品券の利用は、

12月31日(金)までです!

1月1日以降の利用や
未利用の商品券の払い
戻し・返金はできません

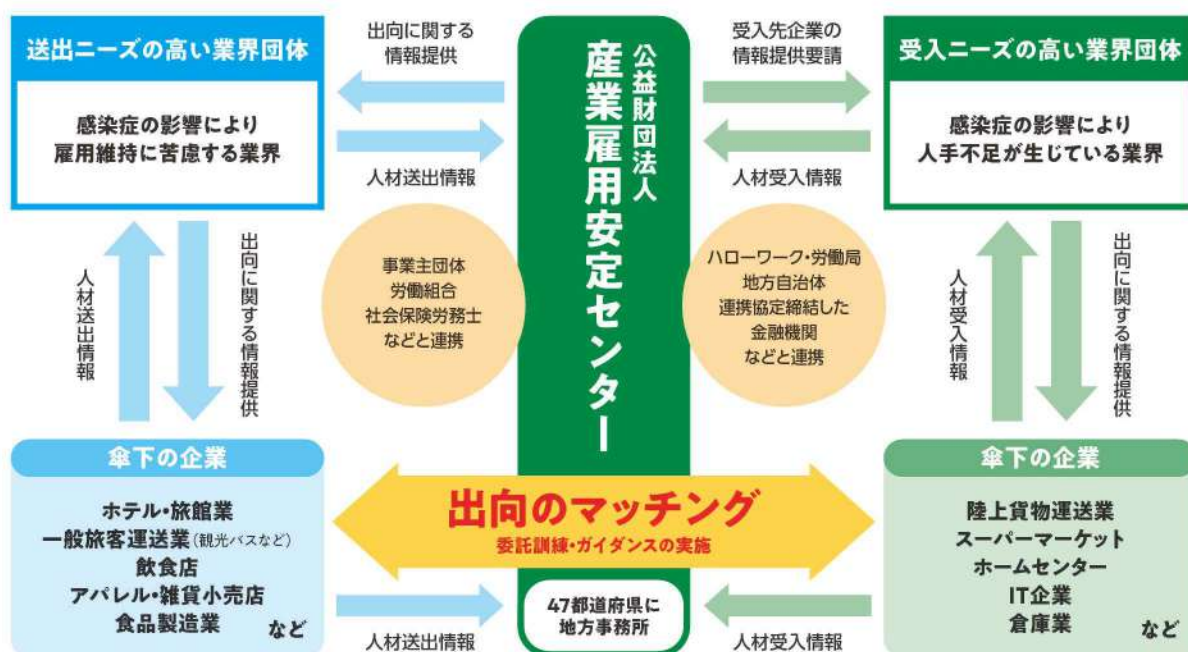


※商品券を利用できる取扱店の営業日などの詳細は、購入した商店街にお問い合わせください

雇用シェア(在籍型出向制度)を活用して、 従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

産業雇用安定センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、
一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、
人手不足等の企業との間で雇用シェア(在籍型出向)を活用しようとする場合に、
双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行っています。

「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご活用ください!



産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や再就職を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。設立以来、22万件以上の成立実績があります。

お問い合わせ先

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料にて企業からのご相談を承ります。

公益財団法人 産業雇用安定センター 宮城事務所

〒980-0014 仙台市青葉区本町1-1-1 大樹生命仙台本町ビル9階
TEL 022-726-1826 FAX 022-216-7700



定価 100 円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会

仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557

<http://www.chuokai-miyagi.or.jp>